

【プレスリリース】

対人地雷草の根・人間の安全保障無償資金協力 「クアンビン省におけるコミュニティ開発のための人道的地雷除去計画」の贈 与契約署名式

2015年11月27日
在ベトナム日本大使館

- 1 11月27日（金）、日本政府による対人地雷草の根・人間の安全保障無償資金協力「クアンビン省におけるコミュニティ開発のための人道的地雷除去計画」の署名式が当館で開催されました（案件概要は別紙のとおりです）。
- 2 署名式において、深田博史駐ベトナム日本国特命全権大使と実施団体であるマインズ・アドバイザー・グループのポーシア・ストラットン・ベトナム事務所現地代表との間で贈与契約が締結されました。なお、本案件の供与金額は、総額 636,362 米ドルです。
- 3 式典の中で、深田大使は、地雷・不発弾汚染地域の生活環境がより安全、快適となり、人々がより幸せな生活を送れるようになることに高い期待を示しました。ストラットン現地代表は、ベトナムでの地雷除去活動に対する日本政府の貢献に謝意を表しました。
- 4 また、式典には、チャン・ホン・ミン少将（工兵隊司令官兼国家地雷対策センター長）他ベトナム政府関係者、外交団等が出席しました。ミン少将は、日本政府による支援への謝意とマインズ・アドバイザー・グループの活動への期待を述べました。



以 上

対人地雷草の根・人間の安全保障無償資金協力
「クアンビン省におけるコミュニティ開発のための人道的地雷除去計画」

1. 案件概要

- (1) クアンビン省に残留する地雷・不発弾を除去し、地域住民の生命の脅威を軽減するとともに、汚染地域の土地を経済・社会的に利用可能な土地に転換する。
- (2) 本案件により、12 ヶ月間で少なくとも 4,400 個の不発弾が除去され、新たに使用可能となった土地は人々の定住や農地開発、基礎インフラの建設等に供されることになる。



2. 対象地域と現状

- (1) 対象地域
クアンビン省
- (2) 現状

クアンビン省では、未だ多くの地域に不発弾等の爆発物が地中に埋没しており、特に、クラスター弾の突発的な爆発による死傷事故が後を絶たず、子供が犠牲となる事案も発生している。また、汚染地域では土地の開発ができず、経済社会開発上の大きな障害となっている。



3. 供与金額 636,362 米ドル

4. 実施団体 マインズ・アドバイザーズ・グループ・ベトナム